

大学番号 54

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 古山 正雄（平成27年4月1日～平成30年3月31日）
理事 4名
監事 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
【学生数】 ※（ ）内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	214 (6)
生体分子工学課程	62 (2)
生体分子応用化学課程	153 (2)
高分子機能工学課程	221 (4)
物質工学課程	294 (11)
電子システム工学課程	297 (5)
情報工学課程	273 (2)
機械システム工学課程	209 (3)
機械工学課程	177 (1)
デザイン経営工学課程	183 (1)
造形工学課程	167 (2)
デザイン・建築学課程	352 (4)
先端科学技術課程	122 (0)
合 計	2,724 (43)

研 究 科	
工芸科学研究科（博士前期）	
応用生物学専攻	77 (3)
材料創製化学専攻	73 (1)
材料制御化学専攻	59 (2)
物質合成化学専攻	63 (3)
機能物質化学専攻	71 (6)
電子システム工学専攻	98 (3)
情報工学専攻	112 (4)
機械物理学専攻	74 (1)
機械設計学専攻	60 (4)
デザイン経営工学専攻	36 (3)

デザイン学専攻	64 (8)
建築学専攻	179 (13)
先端ファイブロ科学専攻	77 (15)
バイオベースマテリアル学専攻	43 (5)
工芸科学研究科（博士後期）	
生命物質科学専攻	29 (8)
バイオテクノロジー専攻	16 (3)
物質・材料化学専攻	9 (6)
電子システム工学専攻	5 (1)
設計工学専攻	18 (3)
デザイン学専攻	25 (5)
建築学専攻	29 (9)
先端ファイブロ科学専攻	57 (13)
バイオベースマテリアル学専攻	19 (11)
合 計	1,293 (130)

【教職員数】

	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学長・副学長	1	4							5
事務局								117	117
その他			128	98	10	69	2	41	348
合計	1	4	128	98	10	69	2	158	470

※教育組織と教員組織の分離を実施しているため、学部・研究科に教員は所属していない。

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

1. 長期ビジョン—本学の目指すところ—
本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。
21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存続の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科大を目指す。
本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。
2. 長期ビジョンの実現に向けて
20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。
この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。
このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」

を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあう総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組のねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的發展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

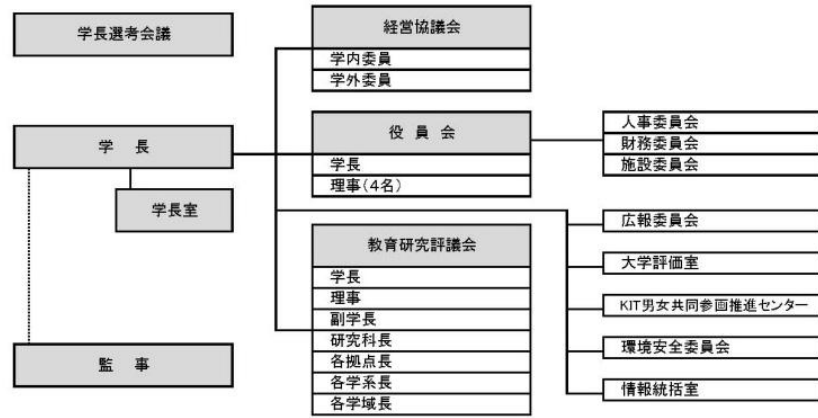
- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

(3) 大学の機構図

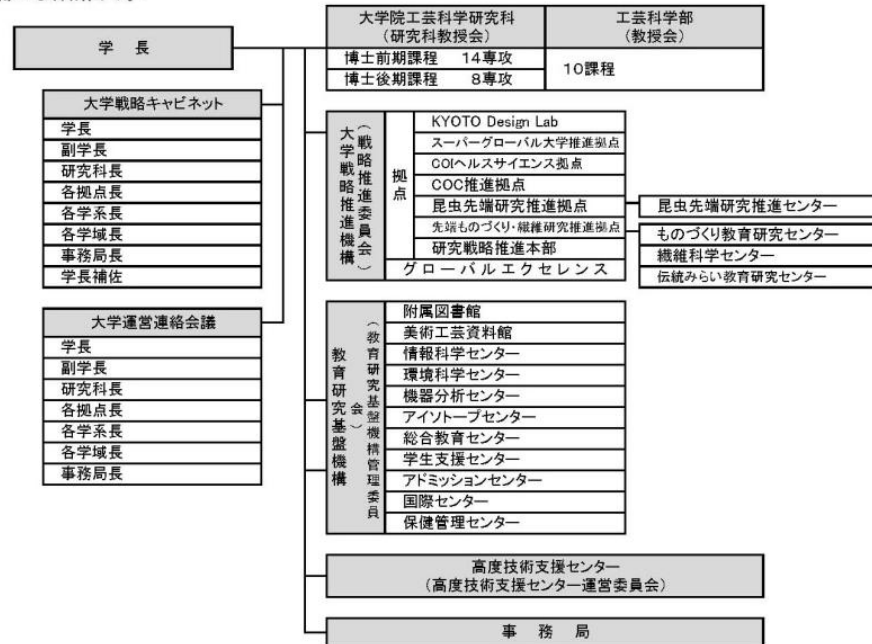
3～5ページ参照。

管理運営組織図（平成27年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

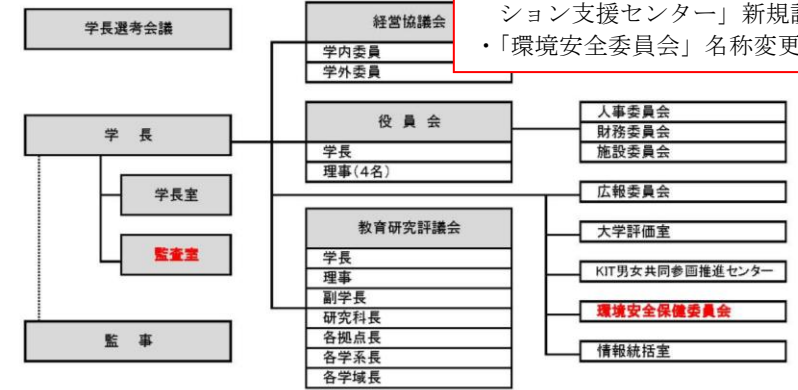


京都工芸繊維大学



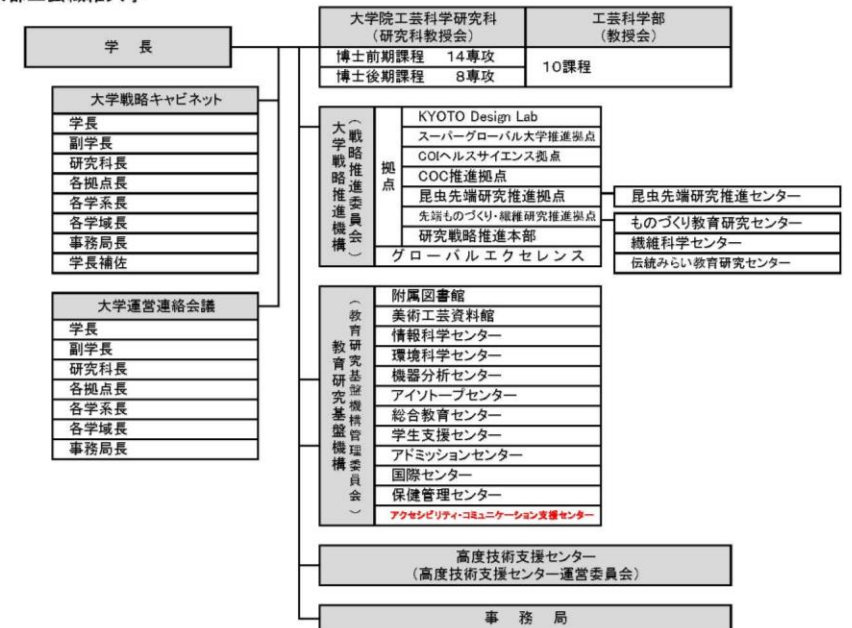
管理運営組織図（平成28年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

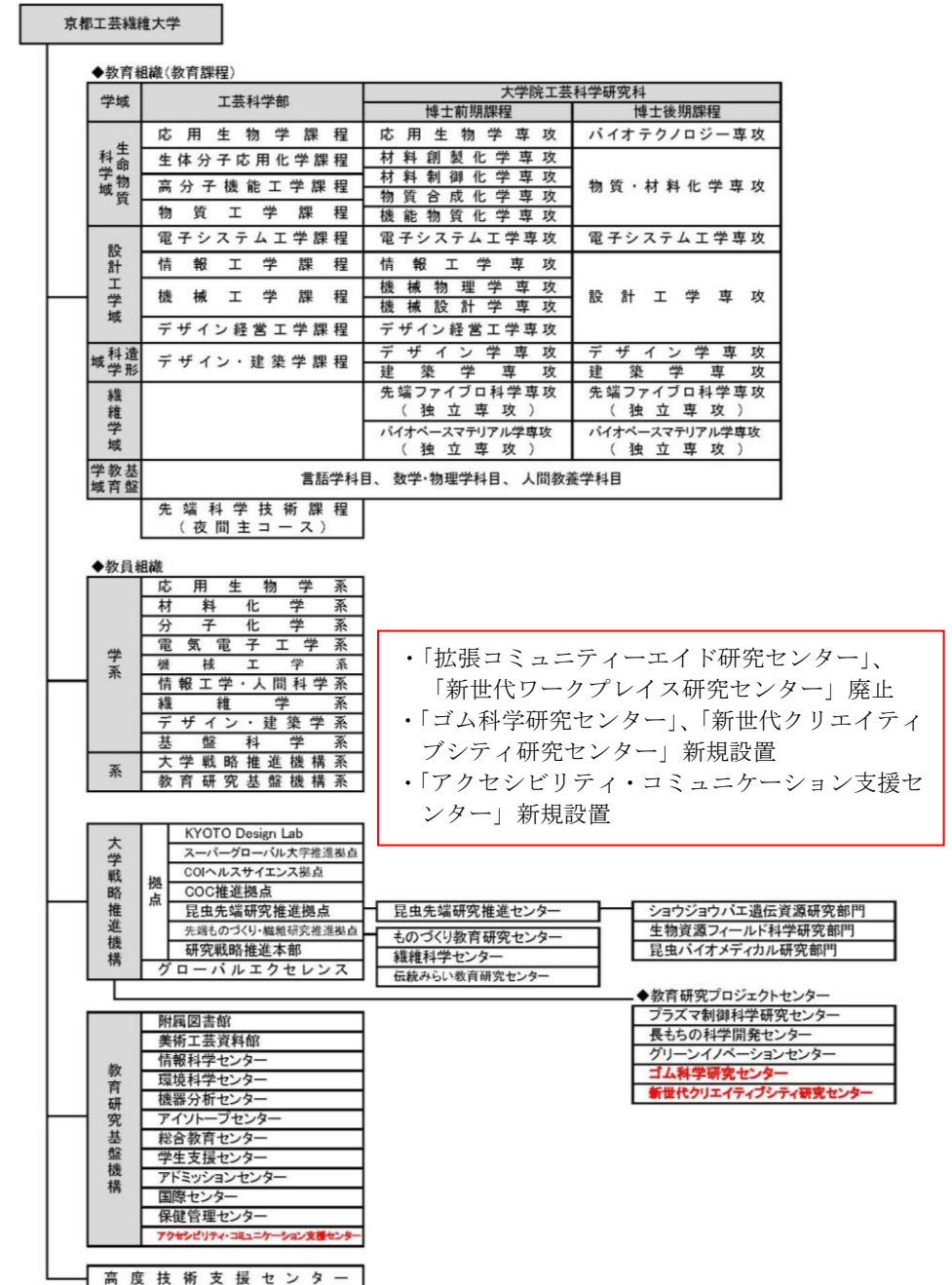
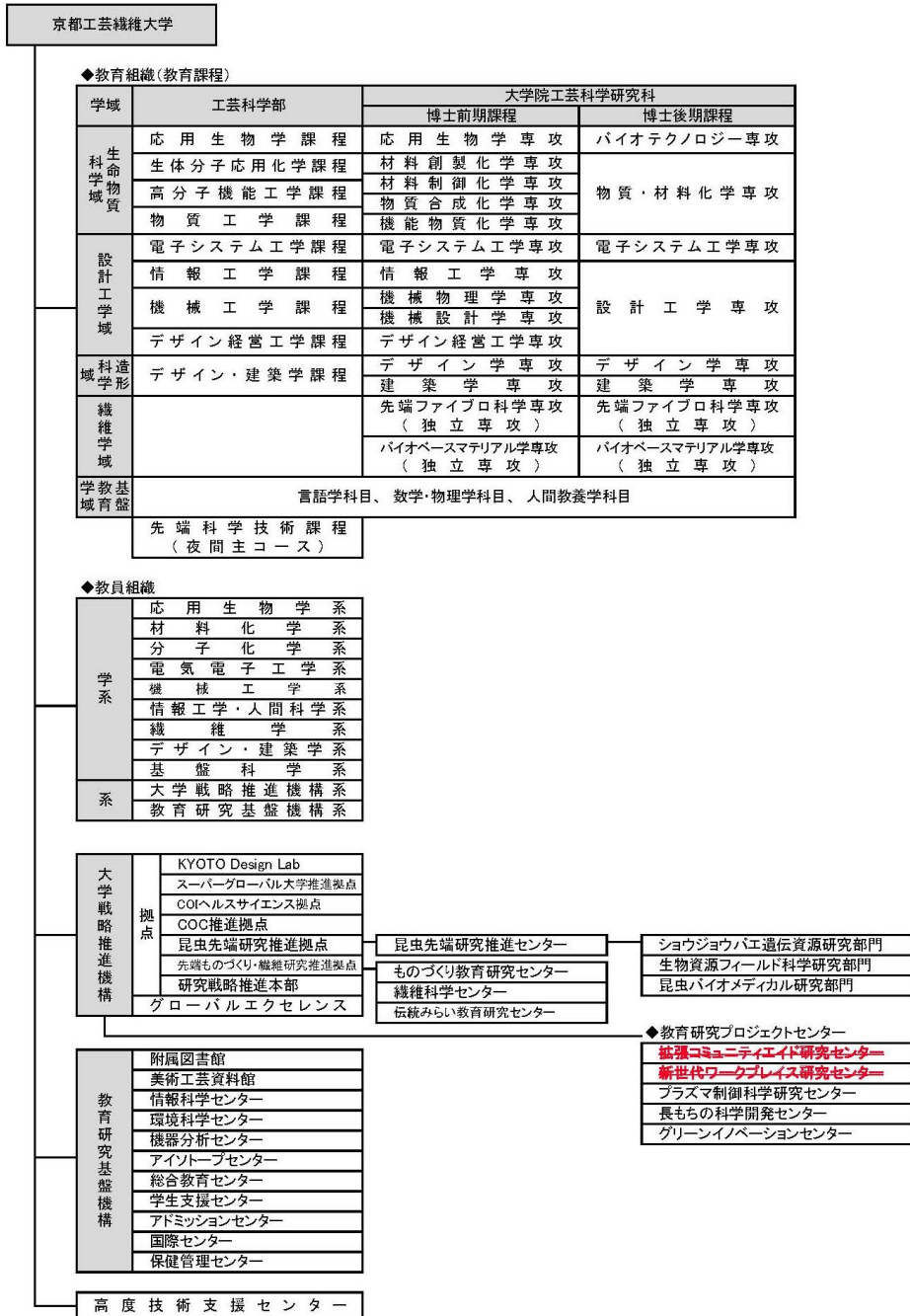


- ・「監査室」新規設置
- ・「アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター」新規設置
- ・「環境安全委員会」名称変更

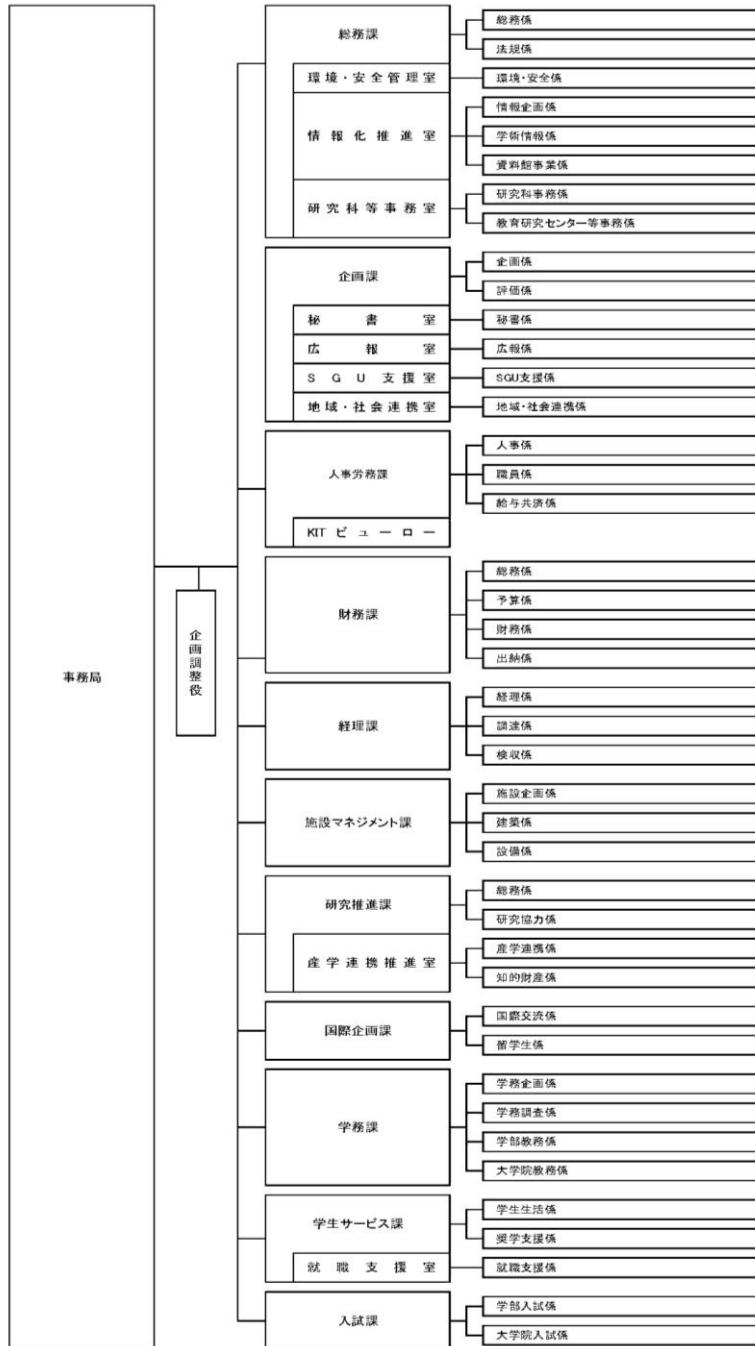
京都工芸繊維大学



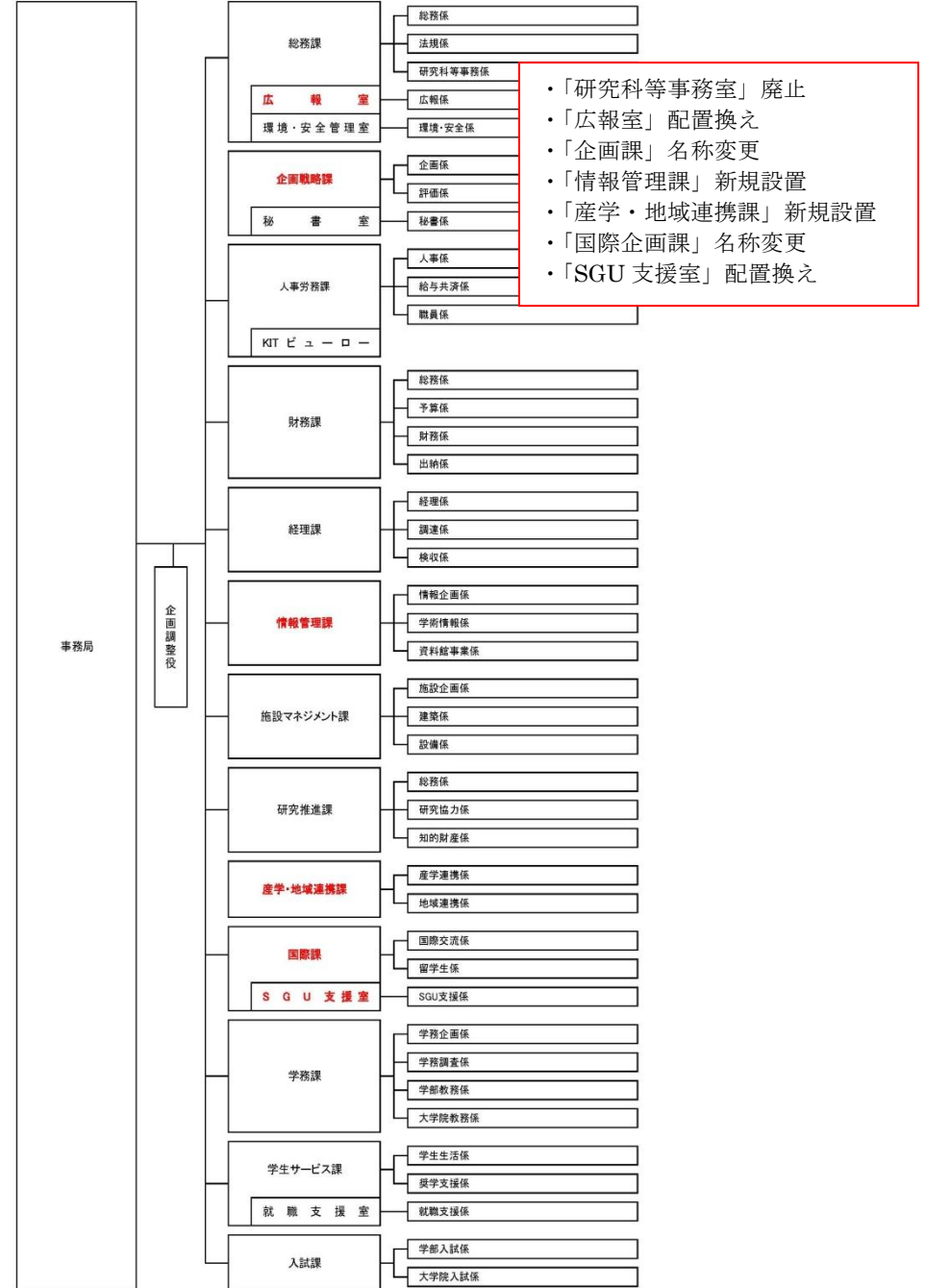
教育研究組織（平成27年度）



事務組織（平成27年度）



事務組織（平成28年度）



〇全体的な状況

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的發展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定した。平成28年度においては、第2期中期目標期間の改革加速期で強化した、3つの拠点機能（COG：グローバル、COI：イノベーション、COC：コミュニティ）をさらに発展・拡充させるべく、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、グローバル化に対応した課題解決のできる人材育成に係る取組、学生支援の充実、共同研究・共同利用の機能強化、海外一線級ユニット誘致、産学官連携による地域振興や人材育成、海外からの学生受入及び海外への学生派遣、などに取り組んだ。

業務運営については、卓越した若手研究者の確保、重点分野への戦略的資源配分、外部資金獲得増に向けた支援策の実施、定量的指標による事業の進捗管理の実施、「デザイン」を基軸としたグローバル機能強化のための施設整備などに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成28年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

〇3×3構造改革の実質化、国際通用性を見据えたカリキュラム改革

本学においては、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施した。併せて、学部・修士・博士を実質3年－3年－3年の教育プログラムとする「3×3構造改革」を実行し、これら2つの改革により6年一貫教育の実質化を図ることとしている。

平成28年度においては、「3×3構造改革」を実質化していく取組として、学部と大学院の一貫教育を見据えた学習の体系化や、カリキュラムの国際通用性を高めるために、カリキュラムに順次性や体系性を示したナンバリングの導入を行った。また、それらの検証を踏まえ、平成29年度のカリキュラムを作成した。

また、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間で構成し、充実した教育を行うものである同改革の実質化のため、大学院科目を学部4年次に先行履修できるようにしている。平成28年度には提供科目をさらに15科目拡大し、197科目としたところ、当該履修者は平成27年度より97名増の577名となり、「3×3構造改革」の実質化をさらに推し進めた。

柔軟な学事暦によりグローバルアクセスを向上させるため、平成26年度よりクォーター制を導入しているが、平成28年度にはそれをさらに拡大し、クォーター制により開講されている大学院授業科目は平成27年度より9.5ポイント増の51.1%となっている。その結果、本学学生の交換留学及びグローバルインターンシップへの派遣人数は平成27年度より50%以上増の182名となり、卒業生・修士生に対するアンケート調査においても、クォーター制のメリットとして留学やインターンシップへの参加のしやすさが挙げられ、狙い通りの効果が得られている。

〇海外大学と連携した国際的人材育成

海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学

生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成29年4月開設に向けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めた。それらのポリシーを踏まえ、カリキュラム及び入試を設計し、平成28年9月に入試を行い、本学側の入学予定者を決定した。

また、学生の海外留学を交えたアカデミックキャリア形成を支援するため、博士後期課程の学生が海外大学との共同研究指導を受け、授与する学位記にその旨を記載する制度（コチュテル）の導入を決定し、関連学内規則の改正を行うとともに連携大学であるオルレアン大学（フランス）との協議などを行った。

〇英語鍛え上げプログラムの実施

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、徹底した英語鍛え上げプログラムを実施した。

具体的には、学部1年次生必修科目にAcademic Express2(E-learningシステム)やM reader(多読プログラム)を用いて、毎週学生に課題を与え、その達成状況を管理し、個々の学生の状況に応じた専任教員によるサポートを実施した。これらの課題は学期開講中のみならず長期休暇中にも課され、学生へのインプットの増大を図った。また、学部1年次生全員を対象としてTOEICの複数回の受験を課し、成績評価や学習成果の経年把握に役立てた。なお、平成28年9月の全員受験の平均スコアは521.7点で、平成28年4月の全員受験時と比べ、入学後半年あまりで30点近く上昇した。

さらに、グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により国際語として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、本学が独自に開発したコンピュータ方式(CBT)の「英語スピーキングテスト」を実施した。本テストは、英語鍛え上げプログラムに組み込まれ、学習成果の測定に使われているほか、平成29年度実施のダビンチ(AO)入試にも導入することを決定した。さらに、学外においても、京都市立京都工芸学院高校と連携し、当該高校における定期試験にも活用された。

〇きめ細やかな学生支援の充実

平成28年4月の「障害者差別解消法」施行等を踏まえ、本学における障害者差別の解消の推進を図ることを目的として、従前、障害者に対するピアサポート、カウンセリング等を実施していた「学生支援センター」内の「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」を、独立した「アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター」に発展改組し、より広範に障害者の支援を行えるよう体制整備を行った。また、学部入学生全員に対してアンケート形式による健康調査を実施し、サポートの必要性について把握することで、個々の障害の内容に応じた支援策(専属のティーチングアシスタントの配置、補習の実施、カウンセリング等)を実施した。加えて、障害を持つ学生に対し、トレーニングを受けたうえで専属で学習補助等にあたる「ピア・チューター」として本学学生を雇用する制度を平成29年度より導入することとし、関連規則を整備するとともに学生の募集を行い、23名の応募者を確保した。

成績の振るわない学生及び保護者に対し、アンケート調査を実施し、今後の学習計画を確認するとともに成績不振の原因把握を行った。また、把握した原因に応じて関連する担当者(課程長、学務課、アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター等)と個人相談等の対応を行った。

そのほか、経済的支援として、従前より実施している卓越した学生や留学生などに対する各種授業料免除に加え、平成28年度には地域振興に資するため「地域創生Tech Program」の社会人学生に対する大学独自の入学料免除制度及び奨学金制度を新設し、平成29年度入学予定者1名に対し入学料を免除し、かつ奨学生として採用した。また、留学を予定する博士後期課程学生を対象とした国立

大学法人京都工芸繊維大学基金奨学金制度により9名の奨学生を採用した。

本学への留学生に対し、学生生活への不安や課題をアンケート調査により把握し、それを踏まえ、従前より本学が設けている留学生宿舎及び日本人・外国人混住宿舎に加えて京都府所有の「きょうと留学生ハウス」の借上げ戸数を増やし、また、留学生向けの就職ガイダンスを実施するなどの対応を行った。

これらの取組を通じて、対象者それぞれの属性、困難に応じたきめ細やかな学生支援を実施した。

○PBLをはじめとする実践的教育プログラムの充実

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」の育成を目標として掲げており、そのためにPBLをはじめとする実践的な教育を実施している。

平成28年度においては、京都府北部における理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図る、学部共通プログラム「地域創生 Tech Program」を4月に開設し、自治体と連携したPBL「地域課題導入PBL」を実施した。当該PBLでは各自自治体の抱える課題について現地でフィールドワークを行い、自治体の担当者に対して解決法をプレゼンテーションするもので、例えば、特産品の既存の用途以外の新たな出口戦略などについて発表を行った。

また、実践を通じた学びとしてインターシップも充実させている。例えば、人材定着も視野に入れた綾部工業団地でのインターンシップを新たに開始し、また、海外の企業、研究機関、大学等において実践的PBLを行うグローバルインターンシップについても平成27年度から50%以上増の182名を派遣している。

さらに、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして、学生と教員の共同プロジェクトを展開しており、各プロジェクトに対し、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施した。その結果、「第14回全日本学生フォーミュラ大会」で総合優勝、「テクノ愛2016」コンテスト大学の部グランプリなど、目覚ましい成果をあげており、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点において高い教育効果を生んだ。

これらの人材育成の取組の成果は例えば、日本経済新聞社・日経HRの実施した「企業の人事担当者からみた大学のイメージ調査」の2016年版で総合17位、独創性では7位となるなど、社会にも高く評価されている。

○TECH LEADERとしての才能を発見し育てる入学者選抜システムの構築

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」の育成を目標として掲げており、それを実現すべく入学志願者の能力・適性、学習履歴を適切に評価できる入試システムの改革を進めている。

本学では従前よりダビンチ(AO)入試として、意欲や表現力や論理的思考力などに優れていて、各課程への適性が高い人を丁寧なプログラムで選抜する入試を実施してきたが、高大接続改革等を踏まえ、さらに適切な入学志願者の評価を推進すべく、平成28年度実施の平成29年度ダビンチ(AO)入試では募集人員を平成27年度実施の同入試より17%増の70名とし、試験内容についても第1次選考の「講義、レポート作成」において、より適切に志願者の才能を評価すべく、従前は統一の内容であったものを志望専門分野に応じた学域ごとの講義とした。また、最終選考では各課程及び地域創生 Tech Program で独自のスクーリングのプログラムを受験者に課し、志願者の適切な評価を実施した。なお、平成29年度実施の平成30年度ダビンチ(AO)入試ではさらに多彩な入学者を確保するため、英語の運用能力に長けている志願者向けの募集区分「グローバル枠」を設け、受験者の能力・適性、学習履歴等をこれまで以上に丁寧に評価する審査方法を導入することとしている。

また、文部科学省「大学入学者選抜改革推進委託事業」に選定された「高大で

の教育改革を目指した理数分野における入学者選抜改革」(代表校：広島大学)の連携校として理数分野における思考力等を多面的・総合的に評価する問題開発を行い、平成29年4月には試行テストを実施する予定である。

(2) 研究

○強みを生かした国内外との共同研究、共同利用の機能強化

本学では「共同利用・共同研究推進によるイノベーション機能強化」を重点の柱の一つとして掲げている。

学長のリーダーシップのもと重点戦略を実行する拠点の大学戦略推進機構内の昆虫科学研究拠点、「昆虫先端研究推進センター」では、世界最大級のショウジョウバエ遺伝資源を維持・管理しており、また、昆虫を研究対象とした動物全般の生命現象の解明により医・工・農・薬連携を志向した遺伝資源等の研究開発を行っている。それらの研究資源を活用した共同研究を推進するため、「昆虫先端科学を活用したヘルスサイエンス研究推進プロジェクト」として共同研究課題の募集を行い、平成28年度は14件の他大学、研究機関との共同研究を実施した。さらに、本学が昆虫ウイルスの研究により開発した技術をもとに、本学、ケンブリッジ大学病理学研究所、英国 Cell Guidance System 社と研究ネットワークを形成し、発展途上国での使用に適したエボラウイルスやノロウイルスのワクチン開発を目指した共同研究を実施している。この研究ネットワークでは、本学が技術を提供、英国 Cell Guidance System 社がワクチンを開発、ケンブリッジ大学がワクチン接種実験を行い、その結果を踏まえ、本学がさらなる技術改良を行うといったサイクルを形成し、研究資材、知的財産とともに研究者も相互に行き来する形で共同研究を進めている。この取組は平成28年度日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に採択され、本学から若手研究者2名の派遣、本学へ研究者1名の招聘及び論文発表などを実施した。

また、大学戦略推進機構の教育研究プロジェクトセンター「グリーンイノベーションセンター」では、クリーンルームの高機能化による設備の共同利用の推進を図っている。詳しくは25ページの特記事項を参照。また、同センターにおいて進めている、次世代パワーエレクトロニクスを用いた、超スマート社会のインフラとなる新しいパワーマネジメントシステムの社会実装のため、地元京都が強みを持つ電子産業やI・Oインフラ関係企業などと協働して電力供給・流通のテストベッドを構築する取組が平成28年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」に採択された。

○優秀な若手研究者の確保、支援の実施

教授が多く助教等が少ない逆ピラミッド型の職位比率プロポーシオンを若手教員比率を大幅に増加させることにより寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境を確保し、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーシオン改革」を平成26年度より実施している。

平成28年度には、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用し、優れた若手研究者を本学の重点分野・領域である「先端昆虫科学」と「グリーンイノベーション」にテニュアトラック教員として2名採用した。また、「若手研究者を活用した研究プロジェクト」として、本学教員が外部資金によるプロジェクトを遂行するにあたり、研究の活性化及び若手人材育成のために若手研究者を活用するプロジェクトを学内公募し、ポスドク1名を特任助教として採用した。

また、若手研究者に向けた支援策として、若手研究者の「創造研究」「新しい研究の芽」「独創的な発想に基づく研究」に重点的に研究費支援を行う「KIT若手研究者支援プロジェクト」や複数の若手研究者が主体となり、企画・立案し、広く研究成果を発表するシンポジウム等の会議開催の開催経費の一部を助成する「シンポジウム等開催助成支援事業」、科学研究費助成事業で前年度不採択と

なった課題のうち、評価が高かった有望な研究課題に対し研究費の支援を行った。研究の継続を促し、次の機会に繋げる取組などを行った。

このような取組を行った結果、本学若手研究者が平成 28 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰（若手科学者賞）を受賞するなど、若手研究者の活躍により本学の教育研究環境の活性化が図られた。

○海外一線級ユニット誘致による研究活性化

グローバル拠点（COG）形成に向けて、本学の重点分野である「デザイン・建築」分野では平成 26 年度から、「繊維・高分子」分野及び「グリーンイノベーション」分野では平成 27 年度から世界一線級のユニット誘致を実施している。平成 28 年度においては、「デザイン・建築」分野で 12 機関、「繊維・高分子」分野で 4 機関、「グリーンイノベーション」分野で 5 機関と共同研究、国際シンポジウム、ワークショップ等のプロジェクトを実施した。それらの活動は例えば、所属研究者がメディアアートに関する世界的な賞「アルス・エレクトロニカ賞」やオランダにおける世界レベルのデザイン賞「ダッチ・デザイン・アワード」を受賞したり、活動拠点である「KYOTO Design Lab」の取組全体が日本意匠学会賞を受賞するなど社会的に高い評価を得ている。また、これらの国際連携等により、研究の活性化が図られ、本学全体での年間論文数は平成 27 年度から 8%増の 517 報で、目標の 502 報を上回った。

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○産学官連携による京都府北部振興

コミュニティ拠点（COC）の形成に向けて、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進してきており、平成 25 年度採択の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」や平成 27 年度採択の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進のために構築した連携・協力体制、京都府北部自治体との包括協定、各自治体に整備した本学の拠点などを活用し、地域振興のための連携事業を実施してきた。

平成 28 年度においては、新たなシルク産業の振興拠点として京丹後市が開設した「新シルク産業創造館」での新たなシルク産業創出の研究開発について連携することとし、本学のシーズを活かした無菌周年養蚕やセリシン繭の養蚕に関する技術指導、研修等を実施した。そのほか、京丹後市との包括協定に基づく事業として、産学連携によるものづくり産業・機械金属産業の成長・発展を後押しすることを目的とした「挑戦型起業セミナー」を開催し、ものづくり企業関係者 38 名を本学に招き、研究室や施設設備の見学及びシーズ紹介などを行った。

また、京都府北部のものづくり産業における高度な産業人材の育成、共同での研究開発・新産業創出に資する交流、試作・実証による事業化支援の拠点として「北部産業創造センター（仮称）」を本学、京都府、綾部市、ゲンゼが共同で整備することに合意し、平成 30 年度オープンを目指し四者で連携を行っていくこととした。

加えて、京都府北部のものづくり産業集積地である長田野工業センター及び綾部工業団地振興センターと連携協定を締結し、産学連携事業の推進、インターンシップや就職支援活動の促進、教育プログラムの企画協力などの産学連携や人材定着事業を展開していくこととした。

○地域社会人育成機能の強化

コミュニティ拠点（COC）として、本学の有する学術リソースを地域社会や地域産業に還元する取組の一環として、地元地域を対象とした教育事業を展開してきた。

平成 28 年度においては、地域社会人育成機能のさらなる強化を目指し、地域産業の活性化に寄与すべく、働きながら学ぶ社会人等のためのコースとして、履

修証明制度を活用し、正規の大学・大学院教育課程の修了に比して時間的・経済的に負担の限定された職業人育成プログラムを新たに設置することとし、関連する規則の整備を行った。加えて、機械学習に関するプログラム「機械学習 基本技能習得プログラム」を企画・開設・実施し、地元企業からの受講者に修了の認定証を授与した。平成 29 年度においても、好評であった「機械学習 基本技能習得プログラム」を実施するとともに、新たに京都の伝統産業・文化の技、美の研究に関するプログラム「京都の伝統産業・文化の学び」を開設することとし、受講者の募集を開始した。

このほか、地域の自治体・企業等との連携事業を学内公募し支援する「地域貢献加速化プロジェクト」により、京都府中丹地域の技術者養成を目的とした綾部工業研修所の「工業課程上級コース」への科目提供や京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク（Ksisnet）と連携したセキュリティ人材育成のセミナーを実施するなど、地域社会人に対する教育貢献により本学の学術リソースの還元を図った。

（4）グローバル化

○海外一線級ユニット誘致による国際交流活性化

グローバル拠点（COG）形成に向けた、海外一線級ユニット誘致の状況については本ページ左側（2）研究の項に記載の通りであるが、ユニット誘致に係る本学の重点分野（「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野）での国際シンポジウムを 12 件開催するなど、研究者同士の交流はもちろんのこと、例えば、デンマーク王立美術アカデミーとの共同の学生ワークショップの成果作品展にデンマークの文化大臣が出席するなど、交流の幅は大きく広がっている。また、共同研究の活性化などにより、国際共著論文割合は 22.2%となり、年度計画で目標としていた 18.5%を大きく上回った。さらに国際交流のネットワークを広げるため、平成 28 年度は新たにジュネーブ造形芸術大学など 4 機関とアカデミックユニットに係る協定・覚書を締結し、連携プロジェクトを実施することとした。

○外国人学生受入の促進

大学間及び学生の国際交流を活性化するために、グローバルアクセスを向上させ、外国人学生の受入を推進している。

短期の留学生については、サマープログラム、ウィンタープログラムを 3 件実施し、トルコ、スペイン、フランス、中国、香港、韓国などから、41 名の外国人学生の参加者が本学の日本人学生や留学生とともにグループワークや特別講義の受講などを行った。そのうち、オルレアン大学（フランス）との連携により実施した KIT Electronics Summer School 2016 は、教員の外国語によるティーチングスキル向上のために実施した「海外教育連携教員派遣制度」による海外派遣がきっかけとなり実現したもので、外国の研究者との連携が学生の交流に波及するシナジー効果を生み出した好例である。また、国際化を先導する研究室を指定し、支援を行う「国際化モデル研究室」事業を継続して実施しているが、平成 26 年度に実施した同事業による国際交流学生が平成 28 年度に正規の博士課程学生として入学するなど、本学が推進してきたグローバル化事業が成果をあげた。

正規課程の留学生については、学生生活への不安や課題を明らかにするために実施したアンケートなどにより、住居確保の困難さや就職への不安が明らかになった。それを踏まえ、住居については、従前より本学が設けている留学生宿舎及び日本人・外国人混住宿舎に加えて京都府所有の「きょうと留学生ハウス」の借上げ戸数を増やすなどして対応を行った。また、就職に関しては、留学生向けの就職ガイダンスを実施するなどの対応を行い、留学生に対する支援を充実させた。

○海外への学生派遣の促進

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」を育成することを目標として掲げており、本学の日本人学生に対し海外で学ぶ機会を様々な形で提供している。

平成 28 年度においては、主として学部生を対象とした短期語学研修について、新規の派遣先開拓や既存プログラムの派遣人数増を検討し、平成 29 年度から学生の海外体験、語学力強化をさらに支援することを決定した。

また、協定校のキングモンクート工科大学トンブリ校（タイ）と連携したサマーキャンプを新たに企画し 10 名を派遣、現地の学生とともに PBL 課題に取り組み、現地企業への訪問を実施した。また、サマープログラムにより学生を受け入れたオルレアン大学（フランス）と平成 29 年度は本学より学生を派遣し、サマーキャンプを実施することとした。主として大学院生を対象としたプログラムとしては、グローバルインターンシップを実施している。本プログラムにより 182 名を派遣し、海外の企業、研究機関、大学等において実践的な PBL を実施した。

また、学外団体企画の事業により海外留学する学生への支援として、公募情報を広く周知するとともに、申請書作成に係る助言や面接指導などを実施した結果、文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」第 5 期の採択者数は過去最高の 10 名が採択され、EU の国際教育プログラム「Erasmus+」でも本学で初めて 5 名採択されるなど、支援事業の成果が上がっている。

○教育研究環境の国際化

グローバル拠点（COG）形成に向けて、全学的なグローバル化を先導すべく、教育研究環境の国際化に取り組んできた。

チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー専攻の設置やコチュテル制度の導入など組織、制度面での国際化の状況は 6 ページの（1）教育において記載の通りであるが、そのほか、本学がハブとなり産業界関係者及び国内外の研究者との交流を進めることを目的として、地域企業等を対象としたセミナーである「OPEN TECH シンポジウム」を 18 回開催し、スタンフォード大学（米国）、UCLA（米国）、シンガポール国立大学（シンガポール）などから卓越した研究者を招き、最先端の研究動向について企業関係者も交えた交流を図った。本シンポジウムの学外からの参加者は計 265 名で、学内外、国内外、産学にわたる幅広い交流の場を実現した。

また、積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度により、10 の研究室を指定し、海外大学との相互訪問によるワークショップの実施や学生の国際学会での研究発表を支援するなどの事業を実施した。なお、過年度の同事業により、海外大学から教授を招聘し実施したセミナーを契機に、研究室同士の交流が深まり、平成 28 年度に本学の修士課程に 2 名が入学した事例や国際学会での研究発表を支援した学生がハーバード大学のポスドク職に就職するなど、本事業による研究室の教育研究環境の国際化が着実に進展している。

【産学連携の取組状況について】

これまで、本学では企業との産学連携に係る包括協定を締結（平成 28 年度末 16 件）し、技術交流会等から共同研究に繋げるなど、組織対組織の連携を行ってきたが、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の策定を踏まえ、さらに連携を活性化させるべく、平成 28 年度には、企業から研究資金と人材を受け入れて大学の正規研究組織とする産学連携協同研究部門・協同研究講座の平成 29 年度設置を目指し事業フレームの検討を行った。

また、本学発のベンチャー企業を認定し支援事業を行うため、認定制度の検討を行った。

2. 業務運営・財務状況等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

（以上の項目については 20～21 ページの「特記事項」を参照）

(2) 財務内容の改善に関する目標

（以上の項目については 25 ページの「特記事項」を参照）

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

（以上の項目については 28 ページの「特記事項」を参照）

(4) その他の業務運営に関する目標

（以上の項目については 32～33 ページの「特記事項」を参照）

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

【教育課程の高度化・国際化の取組】

<p>中期目標【1】</p>	<p>第2期中期目標期間までに構築してきた学部・大学院一貫型の教育をさらに推進し、地域社会のグローバル化を牽引することができる国際的・高度専門技術者を育成するための体系的な教育課程を編成する。</p>
<p>中期計画【1-1】</p>	<p>国際的に活躍できる高度専門技術者を育成するため、学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図る（学部3年次までに学士課程の基盤となる専門科目を学生に修得させるとともに、学部4年次生へ博士前期課程の授業科目を提供する等）ことなどにより、「3×3構造改革」（学士・修士・博士の学年構造を実質「3年×3」とする教育プログラム）を推進し、完成させる。</p> <p>平成28年度計画【1-1-1】</p> <p>学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図るため、学部3年間で課程専門の知識を修得するためのカリキュラムポリシーを明確にし、それに基づいたカリキュラム改正を行う。</p> <p>実施状況</p> <p>平成27年度にディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを大幅に見直し、平成28年度より新たな同ポリシーに基づいたカリキュラムを実施している。新しいカリキュラムポリシーでは、学部3年次までに、専門課程での基盤となる専門力、外国語運用能力、リーダーシップ、文化的アイデンティティを育み、4年次では、卒業研究とともにその後の研究やキャリア形成に寄与するようインターンシップ、大学院科目の先行履修を行うことを明示しており、当該ポリシーに基づいた科目の配当を行った。</p> <p>平成28年度計画【1-1-2】</p> <p>博士前期課程において、長期インターンシップや海外のサマースクール等に参加しやすい学習環境を整備するため、大学院の授業科目を学部4年次に積極的に提供する。また、大学院の授業科目にクォーター制を積極的に導入するなど、柔軟な学事暦となるようカリキュラム改正を行う。</p> <p>実施状況</p> <p>学部4年次に提供する大学院科目を平成27年度より15科目拡大し、197科目としたところ、先行履修を行った学生は平成27年度から97名増の577名（修得科目数では256科目増の1,752科目）となり、また、クォーター制で実施する大学院授業科目も拡大し、平成27年度より9.5ポイント増の51.1%とした。その結果、本学学生の交換留学及びグローバルインターンシップでの派遣人数は平成27年度より50%以上増の182名となり、卒業生・修了生に対するアンケート調査においても、クォーター制のメリットとして留学やインターンシップへの参加のしやすさが挙げられ、狙い通りの効果が得られている。</p>
<p>中期計画【1-3】</p>	<p>学士課程で30%以上の学生に、大学院課程で60%以上の学生にTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を取得させるとともに、4技能（聞く・話す・読む・書く）の円滑な発達を保証することを目指し、成果の上がる授業、課外セミナー、本学が独自開発したコンピュータベース英語スピーキングテストの定期実施などを有機的に統合した「英語鍛え上げプログラム」を展開する。</p> <p>平成28年度計画【1-3-1】</p> <p>学部生のTOEICスコアを飛躍的に伸ばすため、外部試験対策の授業科目を必修化するなど抜本的に見直した英語カリキュラムを実施する。また、全学生TOEIC受験に向けた支援を行うとともに、一斉受験や受講登録システムを活用して、学部生と大学院生のTOEICスコアの伸び率などを掌握し、教育システムの有効性を検証する。</p> <p>実施状況</p> <p>英語科目を抜本的に再構成し、英語の必修科目を増加させ、新たな必修科目として、TOEIC、TOEFL等の外部試験を指標として高度で柔軟な英語能力を養う「Career English」、本学が独自開発した英語スピーキングテストを組み込んだ「Interactive English」などを実施した。さらに、TOEIC一斉受験を行うとともに、そのスコアを蓄積できるよう教務システム、総合型ポートフォリオの改修を行った。スコアデータは学生自身が確認し、自学自習に役立てるとともに、学生氏名・スコアの値等でのスコア取得状況検索機能や課程・専攻別の成績分布の分析機能等を用いて英語関係教員による教育システムの有効性の検証を行った。</p> <p>平成28年度計画【1-3-2】</p> <p>専門分野を英語で伝える力の向上を目指して、科学技術に関する英会話や英語によるプレゼンテーション力を培うための授業やセミナーを実施するとともに、本学が独自開発したCBT (computer-based test) 方式の英語スピーキングテストの定期実施などを有機的に連携させた「英語鍛え上げプログラム」を展開する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>徹底した英語鍛え上げプログラムとして、学部1年次生必修科目に Academic Express2(E-learning システム)や M reader (多読プログラム)を用いて、毎週学生に課題を与え、その達成状況を管理し、個々の学生の状況に応じた専任教員によるサポートを実施した。これらの課題は学期開講中のみならず長期休暇中にも課され、学生へのインプットの増大を図った。また、上記計画【1-3-1】の実施状況に記載の通り、英語科目を抜本的に再構成し、その中に本学が独自開発した英語スピーキングテストを組み込んだ「Interactive English」などを実施している。 そのほか、自学・自習支援のための指導スペースを設置してサポートのティーチングアシスタントや外国人講師を配置し、会話学習等ができるようサポート体制を整えた。さらに、英語プレゼンテーションセミナーとして、プレゼンテーション指導の第一人者を講師に招き、ワークショップ形式のセミナーを実施した。</p>
<p>中期計画【1-5】</p>	<p>大学院課程において、海外インターンシップ等の推進及び英語による授業を行う国際科学技術コースを発展的に改組し、新たにグローバルコース(英語による授業のみで修了でき、海外インターンシップへの参加を必須とするコース)の設置やジョイント・ディグリーを2プログラム以上導入することにより教育の国際化を推進する。</p>
<p>平成28年度計画【1-5-1】</p>	<p>大学院に新たに設置することを計画しているグローバルコースについて、海外インターンシップの必修化を含むカリキュラムやコース修了要件を始めとして、英語のスピーキングテストを選抜試験に用いることなど、当該コースの制度設計を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバルコースの制度設計について、総合教育センターにおいて現在実施している国際科学技術コースの現状と制度設計に係る課題について論点整理を行い、とりわけ、大学が主体となって海外インターンシップを実施することを核とする方向性を確認し、具体の仕組みの構築について引き続き検討していくこととした。</p>
<p>平成28年度計画【1-5-2】</p>	<p>チェンマイ大学との国際連携専攻(ジョイントディグリー)の平成29年4月開設に向けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、教科課程表に基づいた教育実施体制を整える。</p>
<p>実施状況</p>	<p>ジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成29年4月開設に向けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めた。それらのポリシーを踏まえ、カリキュラム及び入試を設計し、平成28年9月に入試を行い、本学側の入学予定者を決定した。</p>

【教務システム改革による留学生受入・派遣の拡大】

<p>中期目標【3】</p>	<p>教育課程や学習成果の可視化、厳格な成績評価、海外からの留学生の受入推進等の観点から、国際通用性の高い教務システムを構築する。</p>
<p>中期計画【3-1】</p>	<p>平成28年度中に科目ナンバリングの導入に向けた検討を完了し、平成29年度に教務システムの改修を行うなど、授業科目の実施主体、レベル、学術分野などを表す科目ナンバリング制度を平成30年度までに導入する。(年次進行により平成32年度には全ての科目に対して設定を完了する。)導入後も、科目ナンバリングによるカリキュラムの分野や科目の偏りを継続的に点検し、教育課程等の見直しを行う。</p>
<p>平成28年度計画【3-1-1】</p>	<p>学部と大学院の一貫教育を念頭においた学習の体系化や、カリキュラムの国際通用性の向上を目的として、授業科目のレベル、学問分野、使用言語を表す科目ナンバリング制度を導入する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学部と大学院の一貫教育を見据えた学習の体系化や、カリキュラムの国際通用性を高めるために、授業科目のレベル、学問分野、使用言語を表す科目ナンバリングを導入し、平成28年度の新入生に対し、オリエンテーションにおいて科目ナンバリング分類表を配布するとともに制度の説明を行った。</p>
<p>平成28年度計画【3-1-2】</p>	<p>ナンバリング一覧表を用いて、各課程・専攻の開設授業科目が、「3×3構造改革」による学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクトに基づく授業科目として偏りなく提供できているかなど、教育課程の順次性や体系性を再点検する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「3×3構造改革」を実質化していく取組として、平成28年度の科目ナンバリング分類表を用いたカリキュラムの順次性や体系性の点検・検証を行い、それを踏まえ平成29年度のカリキュラムを作成した。</p>
<p>中期計画【3-2】</p>	<p>日本語と英語でシラバスの全項目を併記するなど、留学生と日本人学生の双方に益する国際化を推進するため、教務システムの英語環境を整備する。システムの改修により、大学院のシラバスは平成29年度、学部のシラバスは平成31年度までに全項目の日英併記への対応を完了する。</p>

平成 28 年度計画【3-2-1】	国際言語としての英語環境の整備の一環として、留学生と日本人学生の双方に益するよう、修士・博士のシラバスの全ての項目に対して日英併記を行う。また、全学共通様式のシラバスに加えてコースデザイン（より詳細なシラバス）を掲載できるようシラバスシステムの改修を行う。
実施状況	学部、修士、博士の全ての科目において、全項目で日英併記ができるようシステムを改修し、日英併記を行った。加えて、コースデザイン（より詳細なシラバス）掲載にも対応できるようシステム改修を行い、より正確な情報提供を行った。
中期目標【21】	外国人留学生の受入、日本人学生の海外留学の双方向での国際交流を推進させる。
中期計画【21-2】	外国人留学生の受入を推進し、大学院学生に占める外国人留学生の割合を 30%以上にする。
平成 28 年度計画【21-2-1】	短期の留学生数を増加させるためのプログラム開設を検討する。また、国際科学技術コースによる外国人留学生の受入を推進するとともに、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにより、留学生の受入を推進する。
実施状況	<p>サマープログラム、ウィンタープログラムを 3 件実施し、トルコ、スペイン、フランス、中国、香港、韓国などから、41 名の外国人学生の参加者が本学の日本人学生や留学生とともにグループワークや特別講義などを行った。そのうち、オルレアン大学（フランス）との連携により実施した「KIT Electronics Summer School 2016」は、「海外教育連携教員派遣制度」による海外派遣がきっかけとなり実現したもので、外国の研究者との連携が学生の交流に波及するシナジー効果を生み出した好例である。</p> <p>大学院の留学生を対象としたすべての授業を英語で受講し学位を取得することができる「国際科学技術コース」については、16 名の学生を新規に受け入れた。なお、国費外国人留学生の優先配置を行うプログラムによる国費留学生はうち 5 名である。</p>
中期計画【21-3】	日本人学生の海外留学を推進し、大学院学生に占める海外留学経験者の割合を 25%以上にする。
平成 28 年度計画【21-3-1】	留学説明会や留学体験者報告会を実施し、特に学部の早期の段階における留学への意識付けの取組を行うとともに、国際交流協定校と連携し、学部生も参加可能な短期研修プログラムを検討する。
実施状況	「KIT International Week 2016」と題し、一週間にわたり留学説明会、体験者報告会、海外大学職員との懇談会等を実施し、留学への意識付けを行った。また、学部生も参加可能な留学プログラムとして短期語学研修の派遣先を新規開拓し、学生の海外体験、語学力強化をさらに支援するとともに、協定校のキングモンクート工科大学トンブリ校（タイ）と連携したサマーキャンプを新たに企画し 10 名を派遣、現地の学生とともに P B L 課題に取り組み、現地企業を訪問するなどした。

【世界一線級ユニット誘致による教育研究の国際競争力向上】

中期目標【10】	本学の特色ある工学系専門分野の技術を融合し、イノベーションを創出するための研究を推進する
中期計画【10-1】	第 2 期中期目標期間までに実施した世界一線級の研究ユニットの誘致やプロジェクト研究をさらに推進させ、国内外の卓越した研究者と共同して、本学が実績や特色を有する分野（「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」等）の研究を重点的に推進する。それらの研究成果により、例えば、「分野別 QS 世界ランキング」等の世界的に認知度の高い分野別世界大学ランキングでのランク入りを目指す。
平成 28 年度計画【10-1-1】	世界一線級ユニット誘致による研究プログラム等を中心とした取組を推進し、大学全体の年間論文数を平成 27 年度実績から 5 %以上増加させる。また、重点研究分野における研究成果の指標として、分野国内外トップレベルの受賞を 10 件以上に設定する。

	実施状況	本学の重点分野である「デザイン・建築」分野で12機関、「繊維・高分子」分野で4機関、「グリーンイノベーション」分野で5機関と共同研究、国際シンポジウム、ワークショップ等のプロジェクトを実施した。それらの活動は例えば、所属研究者がメディアアートに関する世界的な賞「アルス・エレクトロニカ賞」やオランダにおける世界レベルのデザイン賞「ダッチ・デザイン・アワード」を受賞したり、活動拠点である「KYOTO Design Lab」の取組全体が日本意匠学会賞を受賞するなど社会的に高い評価を得ている。また、これらの国際連携等により、研究の活性化が図られ、本学全体での年間論文数は平成27年度から8%増の517報（平成29年3月末時点）で、目標の502報を上回った。
	平成28年度計画【10-1-2】	本学の特色ある研究分野の国際的認知度を向上させるべく、重点研究分野における国際シンポジウムを開催する。
	実施状況	本学の重点分野である「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野での国際シンポジウムを12件開催し、国内外の研究者と交流を図るとともに、本学の国際的認知度の向上に努めた。
中期目標【19】		「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、アジア地域の中心となる教育研究拠点を形成し、これまでの実績をもとにさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引する。
	中期計画【19-1】	第2期中期目標期間において「デザイン・建築」分野を中心に実施したユニット誘致をさらに推進し、「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、世界一線級研究者ユニットを新たに誘致し、国際混成チームでの教育研究を推進する。それらにより、論文全体に占める海外の研究者との共著論文の割合を25%以上とする。
	平成28年度計画【19-1-1】	世界一線級ユニット誘致や研究者の海外派遣等、研究環境のグローバル化を推進し、若手研究者を中心とした国際交流を活発化させることにより、国際共著論文の割合を全論文数の18.5%以上とする。
	実施状況	本学の重点分野である「デザイン・建築」分野で12機関、「繊維・高分子」分野で4機関、「グリーンイノベーション」分野で5機関と共同研究、国際シンポジウム、ワークショップ等のプロジェクトを実施し、研究環境の国際化を牽引した。また、「海外教育連携教員派遣制度」により、本学の教員10名を海外へ長期派遣した。これらの取組により、大学全体における国際交流が活発化し、国際共著論文の割合は22.2%と計画を大きく上回った。

【地域自治体・産業界の連携による地域を志向した教育研究の推進】

中期目標【11】		産学官の連携を強化し、研究成果の社会実装化を推進する。
	中期計画【11-1】	産学官連携コーディネーター等を有効に活用し、グローバルに展開する企業や地域の中小企業等と連携して、戦略的な共同研究・受託研究等を実施し、外部資金の受入額を10%程度増加させる。
	平成28年度計画【11-1-1】	産学官連携コーディネーターと教員組織を代表するプロジェクトマネージャーとの連携により、第2期中期目標期間中の実績を踏まえ、これまで以上に企業連携を図り、共同研究・受託研究等に結びつける。
	実施状況	本学URAと企業担当者などが互いに訪問するなどしてニーズ・シーズの密なマッチングを行った。また、組織対組織の連携を志向した企業との包括協定の締結を積極的に推し進めており、協定に基づいた技術交流会等の連携事業を通じて、ニーズ・シーズのマッチングが図られ、平成28年度には3件の共同研究契約につながった。このような積極的な取組の結果、共同研究は平成27年度比27件増の193件、額は24,369千円増の231,264千円となった。
中期目標【17】		本学が有する知的資源を地域産業界に還元し、地域産業の振興に貢献する。
	中期計画【17-2】	地域産業のグローバル化に貢献するため、国内外の卓越した研究者を交えたセミナーを平成28～30年度においては年8回程度、平成31～33年度においては年12回程度実施する。

	平成 28 年度計画【17-2-1】	国内外の卓越した研究者を交えたセミナーを年 8 回程度実施するとともに、参加企業の増加を図る。
	実施状況	本学がハブとなり産業界関係者及び国内外の研究者との交流を進めることを目的として、地域企業等を対象としたセミナーである「OPEN TECH シンポジウム」を 18 回開催し、スタンフォード大学、UCLA、シンガポール国立大学などから卓越した研究者を招き、最先端の研究動向について企業関係者も交えた交流を図った。本シンポジウムの学外からの参加者は計 265 名で、学内外、国内外、産学にわたる幅広い交流の場を実現した。
中期目標【18】		地域の自治体・産業界と連携し、地域を志向した教育研究を全学的に推進する。
	中期計画【18-1】	地域に関する学習や地元企業等でのインターンシップを充実させ、学校教育 16 年を見通した体系的なカリキュラムを構築する。併せて、若者の地域定着、地域活性化に貢献するため、京都府北部における理工系人材を育成するためのプログラムを開設するなど、地元企業等への就職率を 10%以上増加させる。
	平成 28 年度計画【18-1-1】	京都の伝統文化を礎とした教養及びアイデンティティを育むため、京都学関連の授業科目を実施する。
	実施状況	「京の伝統文化と先端」と題した科目群を設けて京都に関する科目を 20 科目提供し、選択必修としている。なお、該当科目履修者はのべ 1,576 名である。
	平成 28 年度計画【18-1-2】	グローバルな視野をもって工学・科学技術により地域の課題を解決できる国際高度専門技術者を育成するため「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして開設し、地域創生 Tech Program の第 1 期生に対して、1 年次配当科目「地域課題導入セミナー」を実施する。
	実施状況	学部共通プログラム「地域創生 Tech Program」を 4 月に開設し、自治体と連携した PBL「地域課題導入 PBL」を実施した。当該 PBL では各自治体の抱える課題について現地でフィールドワークを行い、自治体の担当者に対して解決法をプレゼンテーションするもので、例えば、特産品の既存の用途以外の新たな出口戦略などについて発表を行った。

【大学のグローバル化に向けた教職員組織の高度化】

中期目標【24】		人事・給与システムを弾力化し、多様な優れた人材を確保する。
	中期計画【24-5】	外国での教育研究歴のある教員を積極的に採用することなどにより、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を 50%程度にする。
	平成 28 年度計画【24-5-1】	外国での教育研究歴のある教員の採用及び学内教員の長期海外派遣により、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を 20%程度にする。
	実施状況	「海外教育連携教員派遣制度」などにより、外国での教育研究歴のある教員の比率は 26.4%となっており、計画を大きく上回った。
中期目標【25】		能力を研鑽する多様な機会を提供し、教職員の能力を向上させる。
	中期計画【25-1】	グローバル化に対応できる人材を育成するために、年間 10 名程度の教職員を海外の教育・研究機関に長期派遣する。
	平成 28 年度計画【25-1-1】	10 名程度の教職員を海外の教育研究機関に 1 年程度派遣する。
	実施状況	「海外教育連携教員派遣制度」により、本学の教員 10 名をポルトガル、米国、英国、オーストリア、シンガポール、スイス、ベトナムなどへ長期派遣した。

<p>中期計画【25-2】</p>	<p>事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を有する者の比率を20%程度にする。</p>
<p>平成28年度計画【25-2-1】</p>	<p>研修体系の再構築を行うとともに、学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外のプログラムも活用し、計画的に研修を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学内研修について、従前から実施していた職階・キャリア別の研修、パソコン研修、情報セキュリティ研修、メンタルヘルス研修などに加え、新たに環境安全教育教職員研修、障害者支援研修、個人情報保護教育研修、ストレスチェック結果を活用した職場改善研修などを実施したほか、職員海外派遣研修や国際業務体験派遣研修として職員を海外へ派遣し、国際対応力の強化を図るなど、社会状況や職員の職務の高度化に応じた研修の充実を図った。また、国立大学協会、大学コンソーシアム京都、人事院、文部科学省等が主催する学外の各種研修にも積極的に職員を派遣した。 加えて、平成29年度以降の職員研修の実施に向けて、各職員が自らの能力やキャリアパスに応じた適切な研修を受講できるようにするため、研修体系の再構築を行った。</p>
<p>平成28年度計画【25-2-2】</p>	<p>事務職員及び技術職員に対し、国内外で語学研修を受講する機会を提供する。これにより職員に占めるTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を有する者の比率が前年度より高くなるようにする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>職員海外派遣研修や国際業務体験派遣研修として職員を海外へ派遣したほか、事務職員及び技術職員を対象としたTOEIC対策E-learningを提供したところ、受講者の平均点は平成27年度の434.2点から471.8点へ上昇した。また、TOEIC対策セミナーを2回開催したほか、レベル別に職員英語研修を実施し、上級コースを修了した者をKIT English Leaderに認定した。これらの研修を実施したうえで、職員TOEIC一斉試験を実施した。その結果、730点以上を獲得した職員は4名増の22名となり、全職員に占める比率も2.2ポイント増の13.7%となった。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップにより、本学の強みや特色を生かした教育研究・社会貢献等を重点的に実施できる体制を構築する。 ○ 人事・給与システムを弾力化し、多様な優れた人材を確保する。 ○ 能力を研鑽する多様な機会を提供し、教職員の能力を向上させる。 ○ 全学的な運営戦略に基づき、学内資源を有効に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23-1】 第2期中期目標期間に構築した大学全体に係る運営戦略の企画・立案・実行体制の下で、学長を中心にガバナンスの機能状況を検証し、検証結果に基づきガバナンス体制を不断に見直す。</p>	<p>【23-1-1】 学長が議長を務める大学戦略キャビネットにおいて、学系・学域の事業モニタリング結果のレビューを実施する。</p>	Ⅲ
<p>【23-2】 大学戦略の基礎となる情報の収集及び分析機能等を強化するため、学長をサポートするIR（インスティテューショナル・リサーチ）組織を整備する。</p>	<p>【23-2-1】 大学戦略推進機構にIR室（仮称）を設置するための調査を実施する。</p>	Ⅳ
<p>【23-3】 監事との定期的な意見交換の場を設けるなど、監事サポート体制を整備し、監事機能の強化を図る。</p>	<p>【23-3-1】 監事機能の充実・強化のためのサポート体制を構築する。</p>	Ⅲ
<p>【23-4】 地域の自治体・産業界や保護者等の学外者の意見を聴取する機会を定期的に設け、それらを通じて明らかとなった大学に対する意見・要望等を大学運営に活用する。</p>	<p>【23-4-1】 自治体、産学連携協力会会員企業、保護者等から意見を聴取する機会を設け、意見・要望等を大学運営に活用する。</p>	Ⅲ
<p>【24-1】 「職位比率プロポーシヨン改革」（教授を削減し、助教を増加させる）を実施し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、40歳未満の助教を25名程度増加させる。</p>	<p>【24-1-1】 職位比率プロポーシヨン改革を進め、退職教員の補充人事は助教等の若手教員を原則とし、助教を5名程度増加させる。</p>	Ⅲ
<p>【24-2】 年俸制や混合給与による多様な人材の雇用を促進し、国際通用性のある適切な業績評価及び処遇への反映を実施するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制適用者を50名以上増加させる。</p>	<p>【24-2-1】 年俸制を積極的に利用するとともに、混合給与（クロスアポイントメント）制度を導入し、特任教員、特任専門職のほか、URA職等多様な人材を雇用する。また、退職教員の補充人事は年俸制による助教等の若手教員を原則とし、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる年俸制適用教員を9名程度増加させる。</p>	Ⅲ
<p>【24-3】 複雑で専門的な業務を支援するため、高度で専門的な能力を有する人材を多様な形態（年俸制・時給制やフルタイム・パートタイム</p>	<p>【24-3-1】 年俸制、日給制、時給制、パートタイム、フルタイム等様々な制度を戦略的に利用することにより、特任教員、特任専門職、専門職、URA等、複雑で専門的</p>	Ⅲ

等) で雇用する。	な業務の支援が可能な職員を雇用する。	
【24-4】 国内外の優秀な人材を確保するために、本学独自の財源によるテニユアトラック制度を構築し、教員採用者全体に占める当該制度による採用者の割合を40%以上にする。	【24-4-1】 本学独自の財源によるテニユアトラック制度を構築する。	Ⅲ
【24-5】 外国での教育研究歴のある教員を積極的に採用することなどにより、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を50%程度にする。	【24-5-1】 外国での教育研究歴のある教員の採用及び学内教員の長期海外派遣により、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を20%程度にする。	Ⅳ
【24-6】 女性教職員を積極的に採用し、教員に占める女性の比率を15%以上、職員に占める女性の比率を35%以上にする。また、管理職等の指導的地位への女性登用を推進し、役員のうち1名以上、管理職の25%以上を女性で登用する。	【24-6-1】 女性教職員の新規採用等を活用し、女性教員比率は13.5%以上、女性職員比率は30%以上とする。	Ⅲ
【25-1】 グローバル化に対応できる人材を育成するために、年間10名程度の教職員を海外の教育・研究機関に長期派遣する	【25-1-1】 10名程度の教職員を海外の教育研究機関に1年程度派遣する。	Ⅲ
【25-2】 事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730点以上(又はこれに相当する能力)を有する者の比率を20%程度にする。	【25-2-1】 研修体系の再構築を行うとともに、学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外のプログラムも活用し、計画的に研修を行う。	Ⅲ
	【25-2-2】 事務職員及び技術職員に対し、国内外で語学研修を受講する機会を提供する。これにより職員に占めるTOEIC730点以上(又はこれに相当する能力)を有する者の比率が前年度より高くなるようにする。	Ⅳ
【26-1】 学長のリーダーシップの下で、組織的に検討した運営戦略に基づき、重点的に推進すべき分野・領域に、学内資源を戦略的に配分する。	【26-1-1】 文部科学省による「卓越研究員制度」、本学独自の「テニユアトラック制度」により、重点分野・領域の教員配置枠を確保する。	Ⅲ
	【26-1-2】 松ヶ崎団地の全ての教育研究施設において、重点的に推進すべき分野・領域に求められる施設整備を推進する。	Ⅲ
	【26-1-3】 学長のリーダーシップにより、本学の機能強化に資する戦略的取組への重点配分を行うため、学長裁量経費枠を拡充する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○ 本学の強み、特色を最大限に強化するための教育研究組織に再構築する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【27-1】 機能強化のために平成 27 年度までに実施した教育研究組織の各種改革を踏まえ、教育組織・教員組織の在り方について検証し、教育と研究が効果的に連携して実施できる体制とする。</p>	<p>【27-1-1】 学系及び学域における事業実施状況について、学長・理事によるモニタリングを年 2 回以上実施するとともに、教育研究組織ごとの業績を示した年報を作成する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、機動的に法人を運営できる事務組織に再構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【28-1】 事務組織を業務内容により分類し体系化するとともに、業務内容によっては教員と職員合同で構成される組織を設置するなど、教職協働をより一層推進する体制に強化する。</p>	<p>【28-1-1】 グローバル化を更に推進するため、複数の課室で分業している国際関連業務を一元化し、事務の効率化を図る。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○大学連携による I R 実践を通じた経営力強化

本学の I R 組織整備のため、年度計画通り調査を実施したことに加えて、大学間連携による経営力強化を図る取組を実施した。本学と東京藝術大学は芸術やユニット誘致事業展開など、共通の強み・特色を有していることから、大学 I R 情報やグッドプラクティスを共有し、大学連携による I R 実践を通じた経営力強化を図ることを目的として、両大学長を議長、副議長とする「大学連携 I R 推進連絡会議」を設置した。本会議を中核機関とする大学連携の取組は国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に採択され（代表校：東京藝術大学）、平成 29 年 2 月に開催した第 1 回会議においては、産学官連携事業の実践活動を通じた情報の収集・分析の実施やクラウドファンディングによる寄附金獲得などのグッドプラクティスの共有や「全国芸術系大学コンソーシアム」の連携・ネットワーク基盤を活かした取組の推進の方向性などの意見交換を行った。

< 関連計画：【23-2-1】 >

○グローバル化に対応した教職員の高度化

教育研究環境のグローバル化を推進するため、若手教員を 1 年程度海外の大学に派遣する「海外教育連携教員派遣制度」により、平成 28 年度は 10 名を海外大学に派遣した。この制度や教員の国際公募の実施などにより、量的には外国での教育研究歴のある教員比率は 26.4% となり、平成 29 年度に到達すると想定していた水準に前倒しで達した。加えて、質的には教員自身の外国語による効果的なレクチャースタイルの習得等が図られたことのみならず、派遣により形成されたネットワークを契機として、大学間協定の締結につながったり、当該大学の研究者を招き集中講義やシンポジウムを実施したり、共同での研究指導（コチュテル制度）の導入につながったり、当該大学から本学への留学生を獲得するなど、大学間の教育連携にその効果は波及している。

また、教育研究環境のグローバル化に伴い、急増する関連事務業務に対応する事務職員の能力向上のため、職員は海外派遣研修を実施し、海外 2 カ国にそれぞれ 1 名を派遣することで、OJT による海外の高等教育事情への精通を図ったほか、全職員の TOEIC 受験を実施するとともに、TOEIC 対策 E-learning 及びセミナー、レベル別の英語研修など、各種の研修を提供することで語学力の強化を図った。その結果、TOEIC 600 点以上を有する職員の比率は平成 27 年度の 21.2% から 25.9% に、730 点以上についても 11.5% から 13.7% に向上しており、これは中期計画を平成 31 年度に前倒しで達成できる進捗である。

< 関連計画：【24-5-1】 【25-1-1】 【25-2-2】 >

○事務業務の効率化・強化のための事務局等組織改組

本学の機能強化の方向性である 3 つの拠点形成（グローバル：COG、イノベーション：COI、コミュニティ：COC）に向けて、各拠点に係る事務業務を効率的かつ戦略的に実施するための事務局改組を行った。年度計画通りグローバル化に関する業務については S G U 支援室を企画課から国際課に移管することで一本化したのみならず、加えて、地域連携・産学官連携機能を一体的に向上させるべく、企画課地域・社会連携室と研究推進課産学官連携室を統合し、産学・地域連携課を設置した。

また、学長によるガバナンス体制によるマネジメントを監査、支援する監事機能をさらに強化するため、監査室を新たに設置し、専任の職員を配置することで、監査に必要となる情報の収集など監事のサポート体制の強化を行った。

< 関連計画：【23-3-1】 【28-1-1】 >

○教育研究力強化に向けた教育研究組織のアクティビティの検証

本学の教員組織（学系）では、学系ごとに研究活動の定量的、定性的状況等を踏まえ、年度の研究計画を策定している。そのうえで 5 月には学長・理事と学系長との間で面談を行い、学系としての活動状況や今後の方向性について検証し、計画の方向性の修正や留意事項の指摘を行った。その後 10 月には上半期の活動状況を取り纏め、学長・理事と学系長との間で面談を再度行い、目標達成に向けた進捗状況を確認し、学系におけるグッドプラクティスや課題を抽出し指摘したうえで、現状のレビューとして全学で共有化した。平成 28 年度の最終的な活動状況については年報として取り纏め、年度の総括を行った。

教育組織（学域）では、学長をトップとする大学戦略キャビネットにおいて、入学定員充足状況や教育組織改組について意見聴取を行い教育活動の現状を確認するとともに、執行部、学系長、拠点長等の責任者を交え議論を行った。また、教育活動の状況の取り纏めとして、FD 活動として教員の担当科目アンケート及び学生の授業評価アンケートの結果を取り纏めた。

< 関連計画：【23-1-1】 【27-1-1】 >

○「職位比率プロポジション改革」による卓越した若手人材の確保

若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポジションを寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境を確保し、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポジション改革」を平成 26 年度より実施している。

平成 28 年度には、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用し、優れた若手研究者を本学の重点分野・領域にテニュアトラック教員として 2 名採用した。また、外部の支援制度によらず、継続的に優れた人材を確保するため、本学独自の財源によるテニュアトラック教員を採用するための規則整備、財源の確保など制度の構築を行った。さらに、原則として退職教員の補充人事を若手教員とすることとしており、これらの取組により、平成 28 年度においては助教を 9 名採用し、40 歳未満の若手教員比率は平成 27 年度より 1.3 ポイント増の 15.8% となった。

< 関連計画：【24-1-1】 【24-4-1】 【26-1-1】 >

○重点分野への戦略的資源配分

学長のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的展開による大学改革をさらに強力に推進するため、トップマネジメントを実行する上で必要となる経費（学長裁量経費）を平成 27 年度比 6,849 千円増とした。学長裁量経費は COC 拠点の形成に係る「地域創生 Tech Program」実施の核となる福知山キャンパスの整備、COG 拠点の形成に係る「KYOTO Design Lab」の活動の核となるデザインファクトリーの整備など、全学を挙げて戦略的に取り組む改革事業に充てた。

また、戦略的に重点分野に係る研究を推進するために、専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターとして新たに「ゴム科学研究センター」及び「新世代クリエイティブシティ研究センター」を開設した。

< 関連計画：【26-1-3】 >

【ガバナンスの強化に関する取組について】

本学では、第 2 期中期目標期間において、教育研究力強化の戦略を実行する土台として、学長のガバナンス確立のための取組を実施した。例えば、副学長ポストの増加、学長をトップとする人事委員会による教員人事の掌握、大学戦略キャ

ビネットによる大学運営戦略の企画・立案、学長による学部長・研究科長の任命、教育組織・教員組織の分離に伴う教授会組織の役割の明確化などの制度・体制の整備を行い、学長がリーダーシップを発揮し大学をマネジメントする仕組みを確立した。

平成 28 年度には、このようにして確立したガバナンス体制によるマネジメントを監査、支援する監事機能をさらに強化するため、監査室を新たに設置し、専任の職員を配置することで、監査に必要となる情報の収集など監事のサポート体制の強化を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 安定的な財務基盤を確立し、教育研究を推進させるために、外部資金の獲得額を増加させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【29-1】 「収入比率プロポーショナル改革」(収入に占める外部資金の割合を増加させる)を実施し、外部資金(補助金等収入、科研費を含む)の獲得額を収入全体(施設費を除く)の20%以上とする。</p>	<p>【29-1-1】 産学官連携コーディネーターと教員組織を代表するプロジェクトマネージャーとの連携により、外部資金獲得に向けた戦略を構築するとともに、これまで行ってきた各種競争的資金獲得推進に向けた方策を継続し、基盤的研究を下支えする支援を行い、外部資金獲得向上に向けた環境を整備する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 効率的な予算の執行を行い、経費の削減・抑制に努める。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30-1】 効率的な予算執行を行うとともに、予算執行状況調査や財務指標等による財務分析の活用などにより管理的経費を削減し、原則、一般管理費比率を5%未満に抑制する。</p>	<p>【30-1-1】 予算執行状況調査や財務指標等による財務分析の活用、業務の効率化及び契約方法の見直し等により、管理的経費を削減し、原則、一般管理費比率を5%程度に抑制する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 大学が保有する資産（施設・設備・資金）の有効活用を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【31-1】 学内の施設・設備について、共同プロジェクト研究や大学COC事業等での共同利用を促進し、学内外者の利用を推進する。	【31-1-1】 大学保有資産の有効活用のため、外部貸付や他機関との共同利用を推進する。	Ⅲ
	【31-1-2】 共同利用設備の実態調査を実施し、学内資源を把握するとともに、設備の共同利用を促進するための体制、仕組みの構築に着手する。	Ⅳ
【31-2】 短期・長期の収入・支出状況を精緻に見積もることにより資金状況を正確に把握し、余裕資金を安全かつ効果的な手段で運用する。	【31-2-1】 余裕資金等の状況に合わせ、ポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的に運用益を確保する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○外部資金獲得増に向けた支援策の実施

科学研究費助成事業の獲得による外部資金収入の増加を図るため、科研費獲得支援事業として、前年度不採択となった課題のうち、評価が高かった有望な研究課題 22 件に対し研究費の支援を行い、研究の継続を促し次の機会に繋げる取組を行ったところ、翌平成 29 年度の申請・採択において、当該支援を受けた教員の採択率は本学全体を 7.3 ポイント上回る 27.3% (未発表の種目を除く、以下同様) の採択率となった。とりわけ、重点的に支援を行った若手教員においては 33.3% の採択となっており、有望な若手研究者の研究アクティビティ維持の一助となっている。加えて、外部有識者による申請書類及び面接に関するアドバイス支援を実施している。本学の申請者の約半数がこの支援を利用し、その採択率は本学全体を 5.0 ポイント上回っており、本支援により科学研究費助成事業獲得の底上げが図られた。

企業との連携については本学 URA と企業担当者とは互いに訪問するなどしてニーズ・シーズの密なマッチングを行った。また、組織対組織の連携を志向した企業との包括協定の締結を積極的に推し進めてきたが (平成 28 年度末時点 16 件)、協定に基づいた技術交流会等の連携事業を通じて、ニーズ・シーズのマッチングが図られ、平成 28 年度には 3 件の共同研究契約につながっている。そのような年度計画の積極的な取組の結果、共同研究は平成 27 年度比 27 件増の 193 件、額は 24,369 千円増の 231,264 千円で件数、額ともに過去最高の成果であった。

< 関連計画 : 【29-1-1】 >

○学内設備の共同利用による有効活用の促進

専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターの一つである「グリーンイノベーションセンター」において、クリーンルームの高機能化による設備の共同利用の推進を図っている。

これは、本学の有するクリーンルームに学内の各研究室等に散在している計測分析、微細加工の装置を集約し、一元管理することで、光・電子デバイスの試作の一貫工程を実現し、全学的な設備共有システムの構築を行うことで国内外の大学や企業との共同研究等の活性化を目的としたものである。また、このシステムを先事例として、学内の他の共用システムに展開していくことを目指したものである。

この取組は、平成 28 年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業 (新たな共用システム導入支援プログラム)」に採択され、卓越研究者 (企業研究所所長経験者) によるマネジメント、若手教員 (企業経験あり) の実働、技術職員の常駐配備といった管理運営のための人的整備を行うなど、共用システムの先行実施に至り、平成 28 年度内に共同利用の体制、仕組みの構築に着手するとしていた年度計画を上回って実施した。

< 関連計画 : 【31-1-2】 >

○契約方法の見直し、内容の精査による一般管理費削減

平成 29 年度以降の一般管理費に係る各種契約 (ガス、電気、清掃等) について、必要性、適用範囲等を十分精査した仕様書に基づき競争性の確保を徹底した入札を行った結果、平成 29 年度の支払予定額はガスについて 4,000 千円、電気について 16,000 千円、清掃について 300 千円の削減が見込まれることとなった。

< 関連計画 : 【30-1-1】 >

【寄附金の獲得に関する取組について】

大学基金について、個人の寄附者からの寄附を増額させるという趣旨で改正された平成 28 年度税制改正に対応すべく、「経済的理由により修学に困難がある学生に対する修学支援事業」への使途を要件とする修学支援基金を新設した。また、本修学支援事業も含め、学生の保護者等に寄附を募ったところ、7,085 千円の基金を獲得した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 大学の活動全般について、自己点検・評価、外部評価を充実させ、教育研究の質の向上及び業務運営の改善を図る。		
	中期計画	年度計画	進捗状況
	【32-1】 教育研究活動及び管理運営の状況について、定期的に多面的な自己点検・評価、外部評価を実施し、評価結果を業務改善に活用するとともに、その内容を学内外に公表する。	【32-1-1】 大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施するとともに、地域貢献事業に関する評価、国際化推進事業に関する評価など外部有識者を交えて行う評価の評価結果等を業務改善に活用する。	IV
【32-1-2】 第2期中期目標期間に係る国立大学法人評価を受審する。		III	
【32-1-3】 平成26年度に受審した大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価で明らかになった課題等に対する対応状況をホームページ等により学内外に公表する。		III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○ 教育研究活動の情報を積極的に発信し、大学の知名度を高める。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【33-1】 学内の教育研究成果を迅速に把握・発信できる体制を整備し、広報戦略に基づき、発信する情報内容を充実させるとともに、多様な広報媒体により、多面的な広報活動を行う。	【33-1-1】 教育研究成果を迅速に把握・発信できる体制の整備に向け、リニューアルしたホームページの運用方針及び体制を定める。また、プレスリリースの流れや作成方法などのマニュアルを作成し周知する。	Ⅲ
	【33-1-2】 情報発信内容を充実させるため、学生と教職員による公式広報チーム等と連携して情報を収集し、ホームページ、SNS (Facebook, Twitter, LINE)を活用し情報を発信する。	Ⅳ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○定量的指標による事業の進捗管理の実施

「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理を年度計画通り実施したが、それに加えて、中期計画や年度計画、各種補助金事業、概算要求に係る評価指標等において、達成すべき様々な定量的目標を掲げていることから、これらをKPI(Key Performance Indicator)として、学長のもと、一元的に進捗状況をフォローし、各事業実施のマネジメントを行う仕組みを新たに構築し、進捗管理を行った。

本学が掲げる9領域約180個の定量的指標について、平成28年10月と平成29年1月に学長直下の大学評価室が一元的に学内各部局よりデータを収集し、その目標達成の見込みについて分析を行った。それを踏まえ、学長をトップとし大学の運営戦略を企画・立案する大学戦略キャビネットにおいて、全体的な状況を学内で共有するとともに、進捗がおもわしくないものについては、現状を聴取のうえ、対応の方向性を決定し、事業実施担当部局に指示を行った。なお、平成29年6月には平成28年度の総括を行う予定である。

この進捗管理の仕組みにより、例えば、短期の留学生派遣数及び学生のTOEICスコアの動向などを踏まえ、学生の英語力をさらに向上させ、また、グローバルな視点を身につけるための短期留学先の新規開拓が実現するなど、大学の客観的な状況を学長がつぶさに把握してトップマネジメントによるPDCAサイクルを通じた事業改善を行った。

< 関連計画：【32-1-1】 >

○教育研究成果の的確かつ積極的な発信

年度計画通り学生広報チーム「K-NOSBY」が中心となり、大学公式SNSを活用して幅広い層への大学情報を発信し利用者より好評を得たが、それに加え、より利用者のニーズに合わせた情報発信をするために過去投稿で閲覧者に好まれたテーマなどを分析し投稿内容を精査し発信することで、平均リアクション数(1投稿当たりのいいね!の数)は、平成27年度の128件から220件と1.7倍となった。

教育研究成果等の情報発信力を強化するため、報道機関等への情報発信手順を標準化・明確化し、必要な情報や留意点を整理したプレスリリースマニュアルを作成し、学内周知を行った。教員が自身の教育研究成果をよりの確かつ容易に発信することができるようになり、本学からのプレスリリース数は平成27年度の29件から44件に大幅に増加し、本学の積極的な教育研究情報の発信につながった。

< 関連計画：【33-1-1】 【33-1-2】 >

○第3者評価を活用した業務改善

本学では、平成26年度に大学評価・学位授与機構(現大学改革支援・学位授与機構)による、機関別認証評価及び選択評価事項B「地域貢献活動の状況」と選択評価事項C「教育の国際化の状況」を受審したが、その際の自己評価の過程において明らかになった課題及び評価結果において課題とされた事項について、受審を契機として改善に取り組むことを決定し、各担当部局において対応方針を策定している。

平成28年度にはその対応策に基づいた改善がなされているか、大学評価室においてフォローアップ調査を行い、シラバスの内容改善、インターンシップの充実、学修成果の把握、ファカルティ・ディベロップメント活動の充実、留学生への意見聴取や支援、教員公募の国際公募への切り替えなど16の課題すべてにつ

いて対応・改善がなされていることを確認し、当該状況を取り纏め本学ホームページで公表した。

< 関連計画：【32-1-3】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、快適なキャンパス環境を計画的に整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【34-1】 機能強化の観点から、改定したキャンパスマスタープランに基づき計画的な施設整備を行う。	【34-1-1】 キャンパスマスタープラン2014に基づき、松ヶ崎キャンパスのデザインファクトリー新設及び新たに設置した福知山キャンパスの整備を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 全学的な安全管理体制を強化させるとともに、教職員及び学生の安全に対する意識の啓発に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【35-1】 毒物・劇物の適正な管理を行うため、「化学物質管理システム」への登録を徹底させ、定期的に内部監査を実施して登録・管理状況を確認することにより、全ての試薬の登録を行う。</p>	<p>【35-1-1】 化学物質管理システムへの研究室保有試薬の登録状況を内部監査で確認し、登録の徹底を促す。また、年1回以上は在庫確認を実施し、登録内容の正確性を維持する。</p>	III
<p>【35-2】 教職員及び学生の環境・安全に対する意識を向上させるため、環境マネジメントシステム研修（EMS研修（学部4年次生は参加必須））や防災訓練など環境・安全に関する研修等を年7回以上実施する。</p>	<p>【35-2-1】 環境配慮と安全管理の意識を向上させるため、環境安全研修会や防災訓練などの教育研修を年7回以上実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内規則を含めた法令遵守や情報管理の徹底を図り、適正な大学運営を行う。 ○ 研究における不正行為の発生を防止するための管理体制を強化する。 ○ 研究費の不正使用の発生を防止するための管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【36-1】 構成員の法令遵守に対する意識を向上させるための研修等を年1回以上実施する。また、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ対策を継続するとともに、啓発のための研修等を年1回以上実施する。さらに、法令遵守や情報管理についての内部監査を定期的実施し、監事による総括を行う。	【36-1-1】 個人情報保護や法人文書管理等、法令遵守に対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、法令遵守体制の不断の見直しを行う。	Ⅲ
	【36-1-2】 情報セキュリティ基本方針に基づき、必要な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報セキュリティに対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、情報管理についての内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、情報管理体制の不断の見直しを行う。	Ⅲ
【37-1】 研究倫理の向上を図るため、教員や学生に対し研究倫理に関する研修等を年1回以上実施する。実施にあたっては、理解度テストを継続的に実施し、研修の効果の把握・改善等に活用する。また、博士論文等に対し、ソフトを用いた不正引用チェック等を実施するなど、研究不正防止のための管理体制を強化する。	【37-1-1】 教員や学生に対し研究倫理に関する研修等を年1回以上実施し、理解度テストを通じて意識の向上を図るとともに、平成27年度に導入した論文引用確認ソフトの博士論文審査時における利用を促す。	Ⅲ
【38-1】 「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を必要に応じて見直すとともに、公的研究費の適正な使用に関する研修等や内部監査を実施する。	【38-1-1】 会計内部監査を実施し、その結果等を踏まえ、「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正使用防止マニュアル」の点検・見直しを行う。また、構成員等への周知徹底を図るとともに、学内におけるコンプライアンス教育(研修会)を実施する。	Ⅲ
	【38-1-2】 契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対し調達状況の報告を行う。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○「デザイン」を基軸としたグローバル機能強化のための施設整備

COG拠点形成に係る戦略を展開するべく、本学が強みを有する「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野及び「グリーンイノベーション」分野のさらなる機能強化を行うため、平成26年度より大学戦略推進機構に教育研究拠点「KYOTO Design Lab」を設置し、海外一線級ユニット誘致をはじめとする研究及び人材育成の共同プロジェクトなどの国際展開を図ってきた。

これらの取組は平成28年度においても継続しているが、今後の展開として、海外連携機関や企業との協働関係を活かしたPBL教育を全学に広く展開するための教育組織及びカリキュラムの改定を計画している。

それらを踏まえると、現状の「KYOTO Design Lab」の活動拠点は学内に分散しており、また狭隘である。この課題を解決するために、新たな活動拠点として「デザインファクトリー」を整備することとし、「KYOTO Design Lab」において設計ワークショップを開催するなどして設計を行い、施設整備費補助金及び学長裁量経費を財源に工事を開始した（平成29年度完成予定）。

<関連計画：【34-1-1】>

○研究倫理の向上による研究不正防止策の実施

研究倫理の向上のため、平成28年3月に策定した「京都工芸繊維大学における研究活動上の行動規範」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学における研究活動の不正防止計画」に基づき、研究倫理教育を実施した。

教職員に対しては全教職員対象に研究活動等不正防止対策室が研究倫理に関する研修を実施したほか、日本学術振興会のE-learning (e1 CORE) を活用した研修に加え、外部講師を招いた研修も実施し、研究者倫理の向上を図った。

また、本学の研究者が属する多様な分野の研究コミュニティにおいて、研究成果の発表に関する慣行、文化がそれぞれ異なるものの、研究に対する公正さ、誠実さ、正確さ、客観性等の基本的な価値観は、共通して求められるものであることを踏まえ、本学全体として研究成果を適切に発表するための指針の策定に着手した。

学生に対しては、環境マネジメントシステムの研修の特別講演として学部4年次生及び修士1年次生に対し研究倫理教育セミナーを実施した。また、不正な引用を抑止するために、論文検索支援ソフトを学位論文の審査に活用した。

<関連計画：【37-1-1】>

【第2期中期目標期間評価における改善すべき点に対する対応】

○研究費の不適切な経理に対する再発防止策

平成28年8月に本学教員の公的研究費の不正使用の疑義が発覚したことから、同年9月に調査委員会を設置し、当該教員の平成18年4月1日から平成28年9月2日までの旅費、物品、役員等の全執行案件について、不正な使用の存否、態様、相当額等について、経理事務書類等の確認、また、必要に応じて用務先及び取引先等に対して事実関係を確認するとともに、該当教員及び関係者から事情聴取を実施した結果、国内旅費25件、1,080,230円及び、大学から貸与されたプリペイドカードに係る11,220円の不適切使用を認定した。

このことを受けて、平成29年2月に、旅費の支給に際して、これまでの出張報告書に加え、用務先で入手した資料等の提出を義務づける等、出張事実の確認を強化すること、また、毎年度実施しているコンプライアンス教育(研修会)の受講を全教職員に義務づけるとともに、規程等の理解状況を調査し、適切な指導を

行うことなどの再発防止策を策定し、関係規程類の改定を進めた。

さらに、平成28年度の会計内部監査において、外部監査員（監査人以外の公認会計士）の協力を得て実施している通常の内部監査に加え、コンプライアンス上のリスクを踏まえ、リスクの大きい事項に集中して実施する新たな視点によるリスクアプローチ監査（平成27年4月1日～平成28年9月30日に発生した全教職員の旅費のうち、1回の旅費が12,000円以上の出張を年間12回以上行っている教職員の旅費1,222件、及び、平成18年4月1日～平成27年3月31日に発生した全教職員の旅費のうち、各年度任意で10件程度抽出した旅費89件について調査）を行ったところ、不正が疑われる案件は確認されなかった。

<関連計画：【38-1-1】>

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について】

◆ 学内の情報セキュリティリスクを評価したうえで、平成30年度までの情報セキュリティ対策基本計画を策定するとともに、平成28年度は次の事項に取り組んだ。

- (1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備に関する取組
情報セキュリティ運営部のインシデント対応チームの体制を維持するとともに、インシデント対応手順書の見直しを行い、関係者間で共有した。また、緊急時にネットワーク遮断が可能な機器を把握し、ネットワーク遮断に必要な手順書を関係者間で共有した。
- (2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透に関する取組
構成員に対する情報セキュリティ教育や事務情報のポータルサイト及び全学一斉メールを利用した情報セキュリティに関する注意喚起により、情報セキュリティ基本方針や関係規程の浸透を図った。また、情報の格付け及び取扱区分の定義と学内への周知手段を再確認した。
- (3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動に関する取組
構成員を対象とする情報セキュリティ講習会、教職員を対象とするE-learningによる情報セキュリティ研修、学生を対象とする講義及びセミナーを実施した。
インシデント対応体制においては、対応にあたる関係者がインシデント発生時を想定して対応手順の確認を行った。また、インシデント対応チームの職員のうち3名が文部科学省の「情報セキュリティ技術向上研修」に参加して、対処能力の強化を図った。
- (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施に関する取組
E-learningを利用した自己点検用コンテンツを作成し、全学情報基盤システムの運用管理を担当する職員及び事務局共用の情報システムを運用管理する職員が自己点検を実施した。
- (5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置に関する取組
グローバルIPアドレスを付与する全ての情報機器を従来どおり台帳で管理し、学外からの通信については、許可された機器への許可されたポートのみに限定する規制を継続して実施した。また、個人情報等の重要情報を取り扱う機器についてもファイアウォールでアクセスを適切に制御し、監視を行った。
また、情報システムのアカウント等を利用する場合のパスワードについては、設定に必要な文字数、文字種等を定めたポリシーを継続して運用した。

- (6) その他法人の特性に応じて必要な対策等に関する取組
平成 29 年度に調達予定の次期情報基盤システムの導入に係る仕様策定において、情報セキュリティ技術の動向を調査したうえで、システム構成を検討している。

◆ 「障害者差別解消法」施行に伴う対応については 6 ページ（1）教育を参照。

【施設マネジメントに関する取組について】

本学は、諸施設の整備、環境保全等に関する事項等の施設マネジメントについて企画、審議する機関として、施設委員会を設置している。施設委員会は、財務委員会、人事委員会と並んで役員会直轄の委員会として位置づけられ、執行部による戦略的で迅速なトップマネジメントを行っている。このような体制のもと、平成 28 年度は特に以下の取組を行った。

- ・学内施設のメンテナンスサイクルの確立のため、現状と課題を明らかにし、目指すべき姿と中長期的な取組の方向性等を定めた本学の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。
- ・キャンパスマスタープランに基づき、本学の機能強化に係る施設の整備を着実に実施している。COG 拠点としては、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組む学部プログラム「地域創生 Tech Program」の実施拠点となる福知山キャンパスの整備を目的積立金を財源に行った。COG 拠点としては、KYOTO Design Lab の海外一線級ユニット招致による教員滞在室やワークショップ・スペースの確保を目指したデザインファクトリーの設計を行い、工事を開始した（平成 29 年度に完成予定）。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,218,617 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,218,617 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境改善のため、87,846 千円を福知山キャンパスの改修工事等に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
実験研究棟 (デザイン工学系)	総額 533	施設整備費補助金 (377)	小規模改修 (電話交換機更新等)	26	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	小規模改修 (電話交換機更新等)	21	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
小規模改修 (電話交換機更新等)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (156)	実験研究棟 (デザイン工学系)	160	国立大学法人等施設整備費補助金 (H28当初)	実験研究棟 (デザイン工学系)	160	国立大学法人等施設整備費補助金 (H28当初)
<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

計画どおり、平成28、29年度国債事業(国立大学法人施設整備費補助金)によりデザインファクトリーの新営を進めている。また、平成28年度国立大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、小規模改修として、電話交換機設備更新工事を実施した。電話交換機設備更新工事の発注の際に、当初予定より安く契約できたことにより残額が発生したため、松ヶ崎キャンパスの屋外ガス管、自火報設備及び防排煙設備の改修を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の持続ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、研修をより充実させる。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、適正な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込み 28,293 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>(2) 女性、若手、外国人の研究者の雇用促進に努めるとともに、「男女共同参画に向けた取組」を順次実行する。また、年俸制を活用した雇用を促進する。</p> <p>(3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、連携教員派遣制度を積極的に活用し、中堅・若手教員の研究力向上及び国際化を推進する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 平成 28 年度の常勤職員数 401 人 また、任期付き職員数の見込みを 56 人とする。</p> <p>(参考2) 平成 28 年度の人件費総額見込み 4,788 百万円</p>	<p>(1) 「京都工芸繊維大学教員配置の基本方針」に基づき、役員により構成される人事委員会において、予算配分、面積配分を踏まえた戦略的な人事計画を実施した。</p> <p>(2) 引き続き、男女共同参画推進のための取組として、KIT 男女共同参画推進センターを中心に以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究活動を支援するために必要なサポートが行えるよう、前後期にそれぞれ 12 名、11 名の教員に研究支援員を配置した。 ○男女共同参画に対する学内の意識啓発活動として、11 月 9 日にセミナーを開催し、民間企業の女性社長及び私立大学講師(本学卒業生)による講演を行った。 ○大学院博士前期課程の授業科目を開講した。 ○センターの HP で、随時情報発信を行った。 <p>(3) 階層別研修、各担当業務における知識習得のための研修、英語研修、コンプライアンスに係る研修等を実施した。</p> <p>また、各種プログラムにより教職員を海外に派遣した。</p> <p>(4) 月給制教員及び年俸制教員については、評価実施要領に基づき、大学評価基礎データベースの登録情報を中心とした透明性の高い評価を実施し、適切に成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>また、職員についても、評価実施要領に基づき、勤勉手当に係る評価と昇給に係る評価を一元化した評価を実施し、適正に成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>(実績1) 平成 28 年度の常勤職員数 410 人 また、任期付き職員数 44 人</p> <p>(実績2) 平成 28 年度の人件費総額 4,656 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
＜工芸学部＞			
応用生物学課程	198	214	108.1
生体分子工学課程	50	62	124.0
生体分子応用化学課程	149	153	102.7
高分子機能工学課程	199	221	111.1
物質工学課程	260	294	113.1
電子システム工学課程	239	297	124.3
情報工学課程	239	273	114.2
機械システム工学課程	170	209	122.9
機械工学課程	168	177	105.4
デザイン経営工学課程	158	183	115.8
造形工学課程	125	167	133.6
デザイン・建築学課程	336	352	104.8
学部共通（3年次編入学）	90		
（夜間主コース）			
先端科学技術課程	120	122	101.7
学士課程 計	2,501	2,724	108.9
＜工芸科学研究科＞			
応用生物学専攻	80	77	96.3
材料創製化学専攻	66	73	110.6
材料制御化学専攻	64	59	92.2
物質合成化学専攻	66	63	95.5
機能物質化学専攻	64	71	110.9
電子システム工学専攻	100	98	98.0
情報工学専攻	92	112	121.7
機械物理学専攻	74	74	100.0
機械設計学専攻	60	60	100.0
デザイン経営工学専攻	40	36	90.0
デザイン学専攻	50	64	128.0
建築学専攻	150	179	119.3
先端ファイブプロ科学専攻	70	77	110.0
バイオベースマテリアル学専攻	44	43	97.7

修士課程 計	1,020	1,086	106.5
学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
＜工芸科学研究科＞			
生命物質科学専攻	15	29	193.3
バイオテクノロジー専攻	12	16	133.3
物質・材料科学専攻	26	9	34.6
電子システム工学専攻	10	5	50.0
設計工学専攻	29	18	62.1
デザイン学専攻	15	25	166.7
建築学専攻	21	29	138.1
先端ファイブプロ科学専攻	24	57	237.5
バイオベースマテリアル学専攻	18	19	105.6
博士課程 計	170	207	121.8
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況
 学士、修士、博士の平成28年5月時点の合計は、定員充足率90%以上を満たしている。